

平成 2 9 年 度

公共下水道事業特別会計補正予算書

(第 2 号)

北名古屋市

平成29年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

平成29年度北名古屋市の公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成30年2月23日提出

北名古屋市長 長 瀬 保

第 1 表 繰越明許費

| 款       | 項       | 事業名            | 金額            |
|---------|---------|----------------|---------------|
| 2下水道建設費 | 1下水道建設費 | 公共下水道(雨水)整備事業費 | 千円<br>181,600 |